

犬の飼い主のみなさんへ

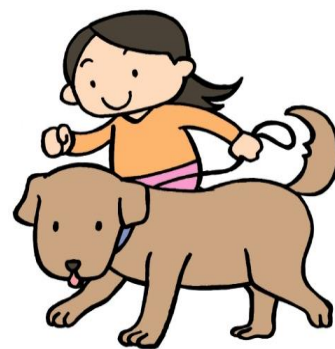
●狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防注射を受けましょう。

[持ち物] 注射代金 3,300 円、通知ハガキ（当日必ず問診票に記載の上、提出してください。）

[日 程] 日曜日にも実施します。

月日(曜日)	場 所	時 間
4月15日 (木)	東根地区コミュニティセンター前	9:30～10:30
	白鷹町役場東側駐車場	10:50～11:50
	山峡紅の里前(十王コミセン)	13:15～13:45
	鷹山地区コミュニティセンター前	14:00～14:20
	中山林業センター前	14:40～15:00
4月16日 (金)	蚕桑地区コミュニティセンター前	9:30～10:30
	ハーモニープラザ前(鮎貝コミセン)	10:50～11:50
4月18日 (日)	白鷹町役場東側駐車場	10:00～11:30



※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。どの会場でも受けることができます。

※今回の日程で都合のつかない場合はお問い合わせください。

【ご注意】

- ① 犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、30日以内に町に登録をしなければなりません。印鑑と登録手数料（新規登録は3,000円）をお持ちのうえ、町民課くらし環境係で手続きをしてください。登録していない犬は、今回の会場では予防注射を受けられません。
- ② 注射時は犬に逃げられないように、首輪をきちんと付けてください。また、必ず犬をしっかり押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ③ ほかのワクチンなどの接種日が近くて心配な場合は、事前にかかりつけの獣医師にご相談ください。
- ④ 会場における飼い犬のフン等は必ず飼い主が処理して下さるようお願いいたします。
- ⑤ 感染予防のため、当日はマスクを着用していただきますとともに、咳や発熱などの風邪の症状がある場合は、ご遠慮ください。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更させていただくことがあります。

ルールやマナーを守りましょう！

道路や公園における、犬のフンの不始末についての苦情が寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく、景観を損なうことにもつながります。散歩などの際はビニール袋などを携帯し、フンは必ず持ち帰りましょう。

また、町内において登録をしていない犬（未登録犬）が見受けられます。狂犬病予防のため、犬を飼った場合には、必ず登録をしてください。犬の登録、犬や猫のフンの後始末も、重要な飼い主の責任です。

飼い主の皆様のご協力をお願いいたします。

※犬の登録や狂犬病予防注射を怠った場合、狂犬病予防法により罰せられることがあります。